



平成27年3月27日

各 位

会 社 名 宮越ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 宮 越 邦 正
(コード番号 6620 東証第一部)
問合せ先 常 務 取 締 役 板 倉 啓 太
(TEL 03-3298-7111)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により新たに創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年6月26日開催予定の当社第4回定時株主総会において承認されることを条件としております。

記

1. 移行の目的

取締役会の監査・監督機能とコーポレートガバナンス体制の一層の強化および経営の健全性と透明性の向上を目的とし、監査等委員会設置会社へ移行するものです。

2. 移行の時期

平成27年6月26日開催予定の当社第4回定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員体制等を含む移行の詳細につきましては、現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上